

新潟県国民健康保険団体連合会

第 144 回通常総会議事録

平成 30 年 7 月 26 日

自治会館別館 201 会議室

出席者 本人自らの出席 8名
(出席議員数報告後、遅延して1名出席)
委任状による代理出席 15名
白紙委任状の提出 11名

開 会 午後1時30分

開 会 宣 言

星総務課長が開会宣言を行う。

理 事 長 挨 拶

【新潟県国民健康保険団体連合会 渡邊理事長】

開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、公務多忙にも関わらず、第144回通常総会にご出席いただき誠にありがとうございます。4月から新たに都道府県が保険者となり国保財政の責任主体となる新国保制度が施行されました。本会も新潟県から会員として加入いただいておりますのでご報告させていただきます。

さて、政府は7月10日、「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」いわゆる概算要求基準を閣議了承しました。年金・医療等に係る経費は、高齢化によるいわゆる自然増として平成30年度予算比で6,000億円を上乗せして要求できるとしております。

しかし、財務省は社会保障関係費の実質的な増加は「高齢化による増加分に相当する伸びに収めることを目指す」としております、予算編成での動向を注視する必要があります。「公費3,400億円の財政支援の継続実施」、「普通調整交付金の配分方法見直しは容認できないこと」を含め、年度末に向け政府に積極的に働きかけていきたいと考えております。

本会においては新国保制度施行を機に、保険者の国保事務の負担と経費軽減を目的に共同事業の範囲拡大や拡充、データを活用した健康づくりなどこれまで以上に保険者共同体としての役割を果たしていく所存でございます。

最後となりましたが、本日の議案は、平成29年度「事業報告」並びに「歳入歳出決算」などで、去る7月17日に開催いたしました理事会で協議、承認頂いた内容についてご提案するものであります。後ほど事務局より説明がありますが、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げて挨拶いたします。本日は大変ご苦労さまでございます。

議事

【事務局 星総務課長】

それでは、次第の3「議事」に移りますが、本日の出席議員数を報告いたします。議員総数34名のうち、本人自らの出席7名、委任状による代理出席15名、白紙委任状の提出11名、欠席1名、計34名でございます。本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第18条により、本総会は成立しておりますことをここにご報告いたします。

次に、議長選出となります。事務局よりお諮りさせていただきます。総会の議長につきましては、本会規約第17条で「出席議員で互選する」となっておりますが、これまでの慣例では理事長又は副理事長が総会議長を務めております。これより先の議事進行につきましては、渡邊理事長にお願いしたいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

(「異議なし」の声)

【事務局 星総務課長】

有難うございます。それでは、渡邊理事長、議事進行よろしくお願ひいたします。

【議長 渡邊理事長】

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

早速ですが議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 渡邊理事長】

「異議なし」の声をいただきましたので、私から指名させていただきます。田上町の佐野町長さん、そして建築国保組合の富永理事長さんのお2人を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、議案審議に入ります。まず始めに、議決事項の議案第1号「平成29年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」事務局の説明を求めます。

【事務局 岡田事務局長】

事務局長を務めております、岡田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案書の6ページ、議案第1号「平成29年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」、主な事業について説明いたします。

議案書の8ページをお開きください。第1一般状況のうち1.会員等の状況ですが、平成30年3月末現在、33と昨年同様の会員数でございます。なお、平成30年4月1日に、県が国保保険者となり、本会の会員となりましたので、平成30年度の会員数は34となっております。被保険者数は、昨

年度末から 2 万 8,511 人減の 496,869 人と 50 万人の大台を切っている状況でございます。

次に 2. 役員の状況ですが、平成 30 年 3 月末現在の状況でございます。現員数につきましては、定数の 18 名を満たしております。

9 ページをご覧ください。4. 機関会議等の開催として、役員会等の開催状況でございます。(1) 通常総会は 2 回、(2) 理事会は 3 回開催しました。(3) 監事会につきましては、日程上持ち回りで行つたため、開催日が 2 日間となっています。10 ページの (4) 正副理事長会議は 3 回、(5) 幹事会は書面協議を含め 3 回開催しました。各会議の議事については、記載のとおりでございます。

次に 11 ページ下段から 25 ページまで記載の 5. 諸会議・各種研修会の開催及び参加です。11 ページ下段の (1) 本会主催関係、12 ページにかけまして (2) 東北地方国保協議会関係、13 ページから 24 ページには、(3) 国民健康保険中央会関係、25 ページには (4) 審査関係各関係団体諸会議等の開催状況を記載しております。開催日、協議内容等は記載のとおりでございます。

次に、26 ページをご覧ください。6. 国民健康保険事業改善強化運動の推進として、国保制度改善強化全国大会開催状況と決議事項です。本県からは 22 名の参加をいただいております。大会で決議された 9 項目について、実効あるものとするため、大会終了後、県選出国会議員に対しまして陳情・要請行動を行いました。

続きまして、27 ページ第 2 事業実施状況でございます。1. 一般事業として、保険者に対する情報提供、国保事務の円滑な運営と充実を図るため、(1) の広報宣伝に関する事項から、31 ページの (7) 新潟県保険者協議会に関する事項までの 7 事業を実施いたしました。平成 29 年度は、平成 30 年度の市町村国保都道府県単位化を見据え、共同事業検討委員会や県国民健康保険連携会議部会において、県及び保険者と緊密な連携を図り、国保事務の円滑な運営、各種共同事業の拡充に向けた協議及び調査・研究を行ってまいりました。

平成 29 年度の新たな事業としまして、(1) 広報宣伝に関する事項の⑦及び⑧の事業については、共同事業検討委員会の下部組織として、広報部会を設置し、その協議の中で、平成 30 年度からの市町村国保都道府県単位化に向け、⑦の保険者広報紙用テンプレートの作成・提供、⑧の国保県単位化広報チラシを作成し、市町村国保保険者に配布させていただきました。27 ページ下段の④第三者行為損害賠償請求業務ですが、平成 29 年度の実績はご覧のとおり、国保分・後期分ともに応償件数・応償金額とともに、前年度実績を上回っております。求償業務については、求償実績を向上させることができ、保険者財政の適正・強化に繋がることから、国が底上げに力を入れている事業でもあります。28 ページ上段ですが、本会におきましても、平成 29 年度の支援事業として、求償個別訪問を 21 保険者に実施するとともに、市町村及び国保組合等のご担当者に対しまして研修会を開催させていただきました。次に 28 ページ中段には (3) 保険者が行う保健事業への支援としまして、①の国保・後期高齢者ヘルスサポート事業については、保健事業支援・評価委員会を 6 回開催し、公衆衛生学を専門とする先生方から、記載の 18 保険者に指導・助言を行っていただきました。

続きまして、32 ページをお開きください。2. 診療報酬審査支払の状況です。審査体制として、平成 28 年度に引き続き、医科審査業務の向上に係る企画・立案及び審査職員の研修を企画する部署を設け、審査事務共助力の向上に努めておりますが、審査事務共助力の更なる充実・強化を図るため、画面審査システム等のシステムチェックに関する項目の精査・拡大を行いました。また、審査基準の統一化を図るため、全国の連合会共通の審査基準を取り決め、医科・歯科・調剤合わせて 84 名の審

査委員で構成される診療報酬審査委員会を運営し、診療報酬の適正な審査支払に努めました。

34 ページ上段の支払状況をご覧ください。(1) の国保分については、対前年度比 97.5% の約 1,616 億円となっております。この減については、被保険者の減少によるものが主な要因と思われます。(2) の後期高齢者医療分については、対前年度比 102.4% の約 2,558 億円となっております。この増は、国保分とは逆に被保険者数の増加によるものと考えられます。

次に、35 ページの 3. 訪問看護療養費審査支払の状況と 36 ページの 4. 柔道整復師施術療養費審査支払の状況は、記載のとおりでございます。

37 ページの 5. 出産育児一時金等確定状況は、前年度と比べ国保分については、258 件減の 1,385 件でございました。なお、社保の正常分娩分については、平成 29 年 4 月から専用請求書の提出先が変更され、国保連合会から支払基金へ移管されております。

次に、38 ページの 6. 新潟県後期高齢者医療広域連合からの受託業務についてです。昨年同様、審査支払業務のほか、(1) の給付関係現金支給処理業務では、①高額療養費支給業務のほか 3 つの支給業務から 39 ページの (5) 後発医薬品利用差額通知書作成業務の 5 つの業務を受託し、円滑な運営に努めました。

次に、42 ページから 44 ページの 8. 共同電算処理事業についてです。44 ページの中段には、(3) として医療費通知の作成状況です。年 4 回、合計で約 106 万 8 千通作成いたしました。(4) は国保分の後発医薬品利用差額通知書の作成状況です。年 3 回、合計 102,680 通作成しております。

次に、46 ページの 10. 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業についてです。(1) 保険財政共同安定化事業では、平成 29 年度は対前年度比で対象件数・交付額・拠出額ともに減少しています。これは、やはり被保険者数の減少が主な要因と思われます。(2) の高額医療費共同事業の対象件数は微増となっていますが、交付額・拠出額ともに対前年度比約 9% 減となっています。(3) の超高額医療費共同事業は、対象レセプトが 420 万円超えのレセプトで、平成 28 年度は 230 件でしたが、平成 29 年度は 178 件と 52 件の減となりました。これは、被保険者の減少のほか、平成 28 年度に、高額医薬品であるオプジーボの対象疾患が大きく拡大し、広く普及いたしました。のことにより医療費が急激に増嵩したため、平成 29 年 2 月に緊急対応として、オプジーボの薬価を引き下げたことが件数減となった要因の一つと思われます。

続きまして、47 ページをご覧ください。11. 介護保険事業の状況でございます。(1) 介護保険認定者数の状況でございます。表の右下ですが、平成 30 年 3 月末の介護保険認定者数は、平成 29 年度末から約 5,100 人増の 141,607 人となっています。48 ページ下段の (5) 介護給付費等支払額は、対前年度比で、103% の約 2,191 億円となっております。取扱件数、介護給付費ともに増加していますが、この主な要因としては、高齢者人口の増加に伴う介護保険認定者数の増によるものと考えられます。

次に、50 ページから 51 ページにかけましては、12. 障害者総合支援事業の状況でございます。(1) の③障害介護給付費等の支払額及び下段の (2) 障害児給付費の 51 ページ、③の障害児給付費等の支払額ですが、それぞれ支給決定者数、支援事業所数の増加により、前年度と比べ大きな伸びとなっています。

52 ページをご覧ください。13. 年金からの特別徴収業務です。これは、保険者と年金保険者との情報交換を、本会を経由して行う業務でございます。この業務に係る手数料及び本会から国保中央会への負担金の状況はご覧のとおりでございます。

最後に、53 ページから 54 ページには、14. 医療費等の動きとして、平成 25 年度から 29 年度までの医療費等の動きの推移を記載しております。

以上で、平成 29 年度の事業報告について、説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

【議長 渡邊理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 1 号につきまして、これからご審議いただきたいと思います。ご意見・ご質問がございましたらお願ひします。

(意見・質問なし)

【議長 渡邊理事長】

特にご質問等ないようでありますので、議案第 1 号「平成 29 年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」これを、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 渡邊理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第 2 号「平成 29 年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算について」、議案第 3 号「平成 29 年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録について」の 2 議題につきまして、関連がありますので一括して事務局の説明を求めます。

【事務局 岡田事務局長】

それでは、55 ページ議案第 2 号「平成 29 年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算について」説明します。58 ページから 59 ページにかけまして、各会計決算状況を一覧にしておりますのでご覧ください。会計区分は、一般会計と 7 つの特別会計で構成しております。会計ごとに説明させていただきます。

はじめに、一般会計です。一般会計の財源は、保険者からの第一種負担金、国保診療施設を抱える市町村からの第二種負担金、求償実績に応じた受益者負担金及び国からの補助金、前年度繰越金等でございます。収入済額 4 億 883 万 7,682 円、予算現額に対しまして、867 万 6,682 円の増となっております。第一種負担金の算定基礎となる被保険者数は減少していますが、ほぼ予算通りとなっています。支出済額 2 億 9,349 万 9,955 円、予算現額との差、1 億 666 万 1,045 円の減は、保健事業において、今年度導入した医療費分析データベースシステムの導入経費が当初予定していた額を下回ったことや、保険者が取り組む保健事業に対する連合会補助事業実績が伸びなかったことによるものです。また、予備費の充当は行っておりません。收支差引残額 1 億 1,533 万 7,727 円は全額翌年度に繰り越しさせていただきます。

続きまして、診療報酬審査支払特別会計の業務勘定です。収入済額 14 億 8,395 万 4,321 円、予算現額との差、389 万 4,321 円の増は、被保険者の減少により取扱件数が減少したため、審査支払手数

料、共同電算処理取扱手数料は減となりましたが、国保情報集約システムに係る補助金が交付されたことや、雑入として、平成 28 年度分の消費税の支払に対し還付金が生じたことなどにより増額となっております。支出済額 10 億 3,060 万 1,246 円、予算現額との差 4 億 4,945 万 8,754 円の減は、審査支払管理費で、給料・手当等において不用額が生じており減となっております。また、公課費の部分で消費税が下回ったことによる減でございます。電算事業管理費では、役務費・委託料において経費を抑えることができ、また備品購入費において、今年度導入したシステム等において当初予定していた額を下回ったことにより減となっています。予備費の充当は行いませんでした。収支差引残額 4 億 5,335 万 3,075 円は、全額翌年度に繰り越しさせていただきます。

次に、診療報酬審査支払特別会計の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定についてです。各特別会計の支払勘定は、保険者から頂いて、保険医療機関等へ支払う受払勘定ですので、決算時に残額が生じないこととなります。差引残額が生じておりますのでご説明いたします。これは、平成 20 年 4 月から実施されております、70 歳代前半の被保険者に係る一部負担金等の軽減特例措置で、患者負担軽減分の 1 割分を国が負担し、保険医療機関等へ支払うために本会に基金事業特別会計を設けて経理してまいりましたが、国の通知により、平成 27 年度以降については、基金事業から単年度補助金事業へと転換されております。現在、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定において経理しておりますが、概算払いによる交付であることから、返還額が生じております。差引残額 3 億 2,199 万 7,703 円は、翌年度に繰越し、国の指示により国庫へ返還する予定でございます。

また、診療報酬審査支払特別会計の他の 3 つの支払勘定については、受払勘定になりますので説明は省略いたします。以下、後期高齢者医療事業関係業務特別会計、介護保険事業関係業務特別会計、障害者総合支援法関係業務等特別会計、特定健康診査・特定保健指導特別会計の支払勘定につきましても、受払勘定のため収支差引残額は 0 円となりますので説明は省略させていただきます。

次に、後期高齢者医療事業関係業務特別会計の業務勘定です。収入済額 13 億 8,845 万 8,128 円、予算現額との差、5,089 万 4,872 円の減は、主に審査支払手数料の取扱件数が見込みを下回り、共同電算処理取扱手数料、二次点検手数料と合わせ減額となっております。また、減価償却引当資産繰入金では、今年度導入した各システムにおいて、当初予定額を下回り、実際の取崩額が減少したことによる、減額でございます。支出済額 12 億 5,121 万 6,172 円、予算現額との差、1 億 8,813 万 6,828 円の減は、審査支払管理費の職員手当等において、不用額が生じておりますし、委託料では、システム改修費等の支出を抑えたことにより減額となっております。電算事業管理費では、委託料・備品購入費において、システム運用経費が見込みを下回ったことや、今年度導入した各システムの導入経費が当初予定額を下回り減額となっております。収支差引残額 1 億 3,724 万 1,956 円は全額翌年度に繰り越しさせていただきます。

次に、介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定です。収入済額 3 億 809 万 9,476 円、予算減額との差、6,878 万 9,524 円の減は、手数料の部分で取扱件数が見込みを下回ったこと、また歳入の電子証明書発行手数料受入金と歳出の電子証明書発行手数料支出金については、インターネット請求に移行する事業所が見込みを下回ったことなどによる減額となっております。

減価償却引当資産繰入金については、今年度導入予定としていたシステム経費について、一部のみ導入となつたため、取崩額の減少により減額となりました。支出済額 1 億 9,632 万 7,869 円、予算減額との差、1 億 8,056 万 1,131 円の減は、審査支払管理費において、委託料で見込みを下回ったこと

や、備品購入費で今年度導入予定としていた備品が次年度以降となったことなどによる減額となっています。予備費については、充当は行いませんでした。収支差引残額 1 億 1,177 万 1,607 円は、全額翌年度に繰り越しさせていただきます。

続いて、障害者総合支援法関係業務等特別会計の業務勘定です。収入済額 7,874 万 2,152 円、予算現額との差、340 万 3,848 円の減は、支払手数料収入において若干見込みを下回りました。また、電子証明書発行手数料受入金及び支出金につきましても、見込みを下回っております。支出済額 4,788 万 1,501 円、予算現額との差、3,426 万 4,499 円の減は、支払管理費の備品購入費において、今年度導入予定としていたものが、次年度以降となったことなどにより減額となっております。予備費の充当は行いませんでした。収支差引残額 3,086 万 651 円は、全額翌年度へ繰り越しさせていただきます。

次に、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の業務勘定です。収入済額 1 億 3,931 万 4,375 円、予算現額との差、621 万 2,625 円の減は、一般会計からの繰入金を抑えたことによる減額となっております。支出済額 1 億 3,924 万 7,498 円、予算現額との差、627 万 9,502 円の減は、総務管理費で役務費、委託料等について、見込みを下回り減額となっています。収支差引残額 6 万 6,877 円は全額翌年度へ繰り越しさせていただきます。

次に、保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計です。収入済額 525 億 2,312 万 7,365 円、支出済額 525 億 2,312 万 7,365 円となっており、収支差引残額は 0 円となっております。なお、平成 30 年度より、保険財政共同安定化事業は廃止、高額医療費共同事業については、都道府県での取扱いとなりましたので、平成 30 年度につきましては、本会の会計からは廃止となるものでございます。

役職員退職手当特別会計です。退職給付引当資産への積立分として、各会計より繰り入れ、全額退職給付引当資産へ積立を行っております。また、退職者への退職金支給分につきましては、退職給付積立資産より取崩し、役職員退職手当特別会計へ繰り入れ、退職金として支給しております。

以上、平成 29 年度決算合計では、予算現額 7,619 億 568 万 1,000 円に対しまして、収入済額 7,341 億 778 万 1,553 円、支出済額 7,329 億 3,715 万 1,957 円、収支差引残額 11 億 7,062 万 9,596 円は、すべて翌年度へ繰り越しさせていただきます。詳細については、59 ページ右端に記載されている決算書及び事項別明細書をご覧ください。なお、複式会計による平成 29 年度財務諸表を議案書の 349 ページ以降に載せておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、お手元の議案第 2 号の別添資料をご覧ください。平成 29 年度決算における実費弁償判定結果についてご説明いたします。こちらにつきましては、法人税法上の取扱いによりまして、実費弁償判定による剰余額の算出につきましては、平成 26 年の厚生労働省通知に基づき実施しております。手数料収入のある特別会計につきましては、当該年度の手数料収入に対しまして、必要経費を除き、余った分については翌年度の手数料から控除するという実費弁償による精算処理を行っております。

別添資料 1 ページをご覧ください。平成 29 年度分につきましては、実費弁償方式による判定を行った結果、収益事業の 5 会計分の合計額が 6,125 万 8,804 円のマイナスとなっておりますので、平成 30 年度において手数料控除はなしということでございます。なお、資料に記載の加算・減算等の調整につきましては、厚生労働省・国税庁・国保中央会で協議・決定された内容に基づき処理を行い、合計額がプラスであれば翌年度手数料から控除、マイナスであれば控除なしという取扱いとなっております。以上で議案第 2 号各会計決算報告を終わります。

続きまして、316ページ議案第3号「平成29年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録について」説明いたします。318ページをお開きください。表の左側、積立資産の区分ですが、財政調整基金積立資産から退職給付引当資産までの4つの積立資産については、厚生労働省通知に則り積立を行っております。また、財政調整基金積立資産、減価償却引当資産、レセプト電算処理システム導入作業経費積立資産、この3つの資産については、それぞれを一般会計と収益事業に係る5会計に区分しております。318ページ下段、合計欄の一番右の欄をご覧ください。平成29年度末の現在高でございますが、21億3,991万9,221円となり、前年度より、2,550万円ほどの減となりました。これは、平成29年度退職者への退職金支給のため、取崩しを行ったことによる減額が主なものとなります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

【議長 渡邊理事長】

事務局の説明が終わりましたが、ご審議していただく前に、先般、監事の方から監査をしていただいておりますので、監事である阿賀町の神田町長さんから監査結果の報告をお願いいたします。

【監事 神田阿賀町長】

監事の阿賀町の神田です。監査報告をさせていただきますので321ページをご覧ください。二階堂新発田市長さん、関口十日町市長さんと共に実施しております。平成29年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告及び一般会計、各特別会計歳入歳出決算並びに財産管理状況について、平成30年6月27日、関係者から説明を聴取するとともに、関係帳簿並びに証拠書類に基づいて監査を行った結果、いずれも適正かつ正確に処理されていたことをここに報告いたします。以上であります。

【議長 渡邊理事長】

有難うございました。只今、事務局から議案第2号及び議案第3号の説明、神田阿賀町長さんから監査結果の報告をしていただきましたが、これを踏まえましてご審議していただきたいと思います。いかがでしょうか。

(意見・質問なし)

【議長 渡邊理事長】

特にご質問等がないようでしたらお諮りいたします。議案第2号「平成29年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算について」、議案第3号「平成29年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録について」、これを原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 渡邊理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第4号「平成30年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正につい

て」、事務局の説明を求めます。

【事務局 岡田事務局長】

それでは、324 ページ議案第 4 号「平成 30 年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」説明いたします。325 ページをご覧ください。一般会計及び診療報酬審査支払特別会計並びに介護保険業務特別会計の歳入歳出予算第 1 次補正です。

一般会計では、人材派遣に係る委託料の増を予備費から充当するものでございます。

次に、診療報酬審査支払特別会計の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定では、70 歳代前半の被保険者に係る一部負担金 1 割分を国が負担しておりますが、概算払いによる交付であることから、過払金が生じているため、差引残額については、平成 30 年度に繰り越し、国庫へ返還するため、増額補正を行うものでございます。

介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定でございますが、要介護認定等情報経由業務の新規受託に係る手数料の増と新規受託に伴う業務作業委託料の増となっております。

以上で説明を終わります。

【議長 渡邊理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 4 号につきまして、ご審議いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(意見・質問等なし)

【議長 渡邊理事長】

ご質問がないようありますので、お諮りいたします。議案第 4 号「平成 30 年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 渡邊理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第 5 号「新潟県国民健康保険団体連合会総会の議事録公開について」事務局の説明を求めます。

【事務局 岡田事務局長】

それでは、340 ページ議案第 5 号「新潟県国民健康保険団体連合会総会の議事録公開について」説明します。341 ページをご覧ください。総会の議事録公開についてでございます。このことにつきましては、342 ページに添付の平成 30 年 7 月 5 日付け、厚生労働省国保課より、都道府県宛てに事務連絡が発出されております。内容につきましては、本会の理事会・総会の議事録を公開することについ

て、検討していただきたい旨の依頼でございます。341 ページに戻っていただいて、1. 公開する理由として、記載の 2 点ございます。1 つは、社会保険診療報酬支払基金が公開することとしていること、2 つ目としまして、国保連合会は公益性の高い制度の上で成り立っていること、この 2 点でございます。

2. 支払基金の対応でございますが、本年 6 月開催以降の理事会等の議事録を公開することとしています。

こうした状況等を踏まえまして、3. 本会の方針としまして、今般の規制改革会議等の動向を勘案し、本会においても、支払基金、国保中央会及び全国の国保連合会と足並みを揃え、総会議事録の作成及び公表の要領を制定し、議事録を公開するものとする、との決定をしてよろしいか、お諮りするものでございます。

なお、本会の理事会議事録の公開につきましては、7 月 17 日開催の理事会におきまして、理事の皆様方からご承認いただいておりますことをご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

【議長 渡邊理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 5 号につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

(意見・質問等なし)

【議長 渡邊理事長】

ご質問がないようでありますので、議案第 5 号「新潟県国民健康保険団体連合会総会の議事録公開について」原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 渡邊理事長】

「異議なし」の声をいただきましたので、原案のとおり決定いたします。

次に、報告認定事項に入ります。報認第 1 号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の補充選任報告について」事務局の説明を求めます。

【事務局 岡田事務局長】

それでは、346 ページ報認第 1 号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の補充選任報告について」報告させていただきます。

347 ページをご覧ください。今年度より、新潟県が本会の会員となりましたことに伴い、記載の選出区分により、平成 30 年 6 月 1 日付け、藤山新潟県福祉保健部長さんを役員に委嘱いたしました。

また、本会理事でありました佐藤田上町長さんが平成 30 年 6 月 21 日を以って退任されたことに伴い、新たに県町村会からの推薦により、田村湯沢町長さんを平成 30 年 6 月 26 日付け、役員に委嘱しましたのでご報告いたします。以上で報告を終わります。

【議長 渡邊理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第1号につきまして、ご質問等ござりますでしょうか。

(質問等なし)

【議長 渡邊理事長】

ご質問がないようでありますので、報認第1号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の補充選任報告について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 渡邊理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

以上をもちまして、全議案の審議が終了いたしました。皆様のご協力により、本日提案いたしました議案すべてご承認をいただきましたことに感謝申し上げ、議長の責めを終わらせていただきます。大変、有難うございました。

閉 会

【事務局 星総務課長】

渡邊理事長有難うございました。また、皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。

それでは、最後になりますが、小林副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

【小林副理事長】

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、多くの皆様からご出席をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。また、本日提案いたしました案件につきまして、ご承認いただき重ねて感謝申し上げます。

本会としては、保険者皆様の負託にこたえるよう国保事業の円滑な運営に向け、保険者の共同体としての責務を適切に果たして参る所存であります。皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は、誠に有難うございました。

閉会 午後2時15分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

平成 30 年 8 月 29 日

議 長

渡邊 廣吉



平成 30 年 8 月 27 日

署名議員

佐野 恒雄



平成 30 年 9 月 5 日

署名議員

昌永 武司



新潟県国民健康保険団体連合会第144回通常総会出席者名簿

| 会員名 | 出席者氏名 | 役職名 | 備考 |
|-----------|--------|------|------|
| 新潟県 | 吉澤 隆 | | 代理出席 |
| 新潟市 | 三屋 宰子 | | 代理出席 |
| 長岡市 | 栗林 順子 | | 代理出席 |
| 柏崎市 | 宮崎 勝利 | | 代理出席 |
| 新発田市 | 肥田野 直子 | | 代理出席 |
| 小千谷市 | 長谷川 秀樹 | | 代理出席 |
| 加茂市 | 小池 清彦 | 副理事長 | |
| 見附市 | 田伏 真 | | 代理出席 |
| 村上市 | 信田 和子 | | 代理出席 |
| 五泉市 | 寺田 亨 | | 代理出席 |
| 魚沼市 | 吉田 淳 | | 代理出席 |
| 南魚沼市 | 大津 素子 | | 代理出席 |
| 胎内市 | 須貝 実 | | 代理出席 |
| 燕市 | 本間 修 | | 代理出席 |
| 聖籠町 | 渡邊 廣吉 | 理事長 | |
| 田上町 | 佐野 恒雄 | | |
| 出雲崎町 | 小林 則幸 | 副理事長 | |
| 湯沢町 | 高橋 弘介 | | 代理出席 |
| 刈羽村 | 品田 宏夫 | | |
| 関川村 | 加藤 弘 | | |
| 阿賀町 | 神田 敏郎 | 監事 | |
| 新潟県医師国保組合 | 小林 啓二 | | 代理出席 |
| 新潟県建築国保組合 | 富永 武司 | 理事 | |